

令和8年 第9回総務経済常任委員会会議録

令和8年6月18日 議員控室

○事件

所管事務調査

(1) 八雲町デマンド型乗合タクシー実証運行支援業務委託料の積算根拠について

所管課報告事項

(2) 八雲町立地適正化計画改定業務の進捗について（建設課）

○出席委員（7名）

委員長 牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君
三 澤 公 雄 君
水 野 博 美 君

副委員長 安 藤 辰 行 君
横 田 喜世志 君
赤 井 睦 美 君

○欠席委員（1名）

黒 島 竹 満 君

○出席委員外議員（5名）

斎 藤 實 君
倉 地 清 子 君
小 西 雄 一 君

寺 田 広 樹 君
関 口 正 博 君

○出席説明員（7名）

公共交通参事 戸 田 淳 君
政策推進課主幹 松 本 俊 紀 君
建設課長 横 田 盛 二 君
建設課長補佐 池 田 裕 史 君

政策推進課長 宮 下 洋 平 君
都市計画係長 森 網 正 君
管理係長 松 田 力 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君
議事係長 千 代 貴 大 君

事務局次長 藤 原 悟 史 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） それでは、皆さんご苦勞様です。ちょっと早いんですけども始めたいと思います。

先ほど事務局より、黒島委員欠席の旨の報告がありました。第9回総務経済常任委員会会議を始めます。

委員長挨拶ですけれども、今日はね、今この後、文厚もありますので、その辺加味して皆さんお願いいたします。

◎ 事件

【政策推進課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、事件に入ります。所管課の調査に入って、八雲町デマンド型乗合タクシー実証運行支援業務委託料の積算根拠についてご説明をお願いします。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） はい。本日は提出いたしました資料に基づきまして、デマンド型乗合タクシーにかかる予約センター委託料の積算についてご説明をいたします。

まずはじめに、2月10日の事業者打ち合わせですが、この時点におきましては、町から管理経費、それはオペレーター費用等として、予約センターの経費を一日2千円ということで提案をしております。

金額につきましては、熊石八雲間デマンドバスの一泊1千円をベースに、2事業者の運行区間分としました。

これは、インターネットや聞き取りなどで各自治体の予約センターの費用を調べたところ、毎月10万円以上かかる自治体ですとかシステム経費を含めて、毎月数十万かかっている自治体が非常に多くある中で、少しでも費用を抑えたいという考えから、既存の事業と同じようにハイヤーのオペレーターが土日、祝日も予約を受け付ける前提として、月額では6万円程度として、提案をしたところでございます。

また、予約専用の電話番号を事業者負担で設置することを提示しております。町の提案に対しまして、事業者の意見といたしましては、ハイヤーのオペレーターではなく、別の職員が予約を受け付けるということと、そのため、土日、祝日の受け付けは避けたいということでした。

これにより、町が前提としていた予約に対応する職員及び休日の受付体制に認識の違いがあったため、再度検討した上で、後日提案することとしたものであります。その後、予約の受付を平日のみとし、ハイヤーのオペレーターとは別の職員が対応する前提で、管理経費の見直しを行い、3月30日の事業者打ち合わせにおいて、管理費経費、オペレーター費用として、予約センター1ヶ月8万円以内という再提案をしております。

打ち合わせにおいては、他にも協議事項が多くあるため、管理経費の内訳までは提示してありませんが、積算根拠については、資料の下段に記載した内容となっております。

管理経費につきましては、人件費と予約専用ダイヤル設置等にかかる経費をみており、人件費は、一日平均の稼働時間を2.5時間と想定し、町の会計年度任用職員。これは、1年目の事務職員の時間単価1,209円をもとに、経費管理費として15%を加算しています。計算すると、一日当たり3,476円、1ヶ月当たり6万9,520円となります。予約専用ダイヤル設置等にかかる経費を月額1万円程度とし、合計で7万9,520円となり、1ヶ月当たり8万円としたものであります。

以上、資料の説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） はい、ありがとうございます。今、事務局参事より丁寧な説明でございました。これについて、皆さんから何かご質問等ございませんでした。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 今、2月10日のところの事業者の意見っていうところで、町と認識の違いがあったから、要は、3月30日の単価の引き上げになったんだという説明ですよ。それで間違いないですよ。

だから、そこが問題だと思うんです。基本的に、要は片側の業者は、やってもやらなくてもどっちでもいいよという言い方ということは、要は、それで不安というものを多分感じていなかったと思う。

でも、この間録音だとか開示した資料から読みとると、やれないとかって言ってた一業者に土日の受付云々、それから、休日の土日祝日の受付云々とかいうのが提示されているんですね。それで、この金額だとできないと言ってるのにかかわらず、そうやって見直してしまうっていうのは、そこおかしくないですか。

基本的に、要は、熊石線が1千円でやってもらっているんで、こっち側は一日2千円ですかって。それも最初に、普通のハイヤーの受け付ける状況を念頭に置いて、例えば、365日受け付けれるっていうような判断のもとに提示したと思うんです。

でも、要はね、熊石～八雲間のオンデマンドバスの状況を知っているはずなのに、なぜできないとかって言われた事業者に寄り添うような値上げにつながったのかっていうところなんです。私が思うのは、そこに明確にこれ答えてないよ。業者の意見っていうけど、ほとんど意見言ったのは、一業者ですよ。そこなんだよね。どうしても不思議だな。

そこは、この間、定例会中に緊急で行われた総務常任委員会で、一方の業者である人がいろいろ言ってます。その一文に、この会議の中だけじゃないっていう言い方してるんですよ。じゃあ、他に何か判断することが設けられてたのかって疑っちゃいますよね。

それで、3月30日、こういうふうな積算基準でこれだけにしましたっていうけど、それだったら、会計で最初からさ、この値段でも提示できるわけでしょう。それをあえて最初しないでやってるっていうのは、やっぱり理解に苦しむんですよ。そこら辺どうなんだろうね。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） はい。先日、委員の皆様も音声を聞いていただいたと思いますので、記録についてはご承知のことと思います。

まず、そのやってもよいという 2 月 10 日の最初の打ち合わせの中で、やってもいいということをお願いしたのは間違いございませんし、それについては、このまま進めるのかなということで、その時点では思いましたが、まず、対応する職員ということでいきますと、やってもいいと言っていた事業者につきましては、普段、土木関係の業務をしている職員で、平日勤務している職員が対応することになるということをお話しされておりましたし、その後、同じ日の会議の中で、できれば、土日祝日は受付業務がないほうが助かりますというようなことも言っておりましたので、それを聞いて、私どもとしては、やってもいいというお返事もいただきましたけれども、本心としては、土日祝日はやらない平日だけの業務で受付業務としたほうが良いというふうに考えているんだな、というふうに認識をしております。

また、先ほどですね、この会議とか以外のところで協議をしているのではないかという話もいただきましたが、始めた当初の時から必ず両者が役場に集まっていたいて、その中で、運輸支局も入っていた中で日程調整をして、会議は部会とこの事業者打ち合わせというものを進めてきておりますので、別な場所で話を別にしたということとはございませんので、それについては、ご認識いただきたいというふうに思います。

また、やってもいいと言っていた後にですね、我々も土日祝日ができないというふうに言われた。まあ、できれば土日祝日は避けていただいたほうが良いと言った上でその話がありましたので、実際にじゃあどういったことの受付を想定しているのかということで、その時点ですが、お話をさせていただきました。

その中で、まず受付するにあたりまして、インターネットのパソコンで利用登録をした方の情報を確認しながら、予約を受付する作業があるものですから、町としては、個人情報を見れる端末を複数利用できることになると、やはり管理上のこともありますので、できれば会社の中 1 台程度にとどめてほしいということをしております。

それで、その事業者さんにつきましては、休日の対応はどうされますかという時には、携帯電話を持って外出した時でも外出先で予約を受けたり、またはインターネット環境があれば、外出先でそういった情報を確認しながら対応するという話ではいただいたんですけども。

それでは、やはり車の運転中ですか、どうしても 1 人で携帯電話を持っているということであれば、予約の電話がかかってきても対応できない時間も考えられますし、パソコンが開けない状況であれば、紙にメモをして、予約者のいろいろ記載をしながら後から入力といった時にどうしてもそこが行き違いだとか、何かの入力のミスだとか、そういった懸念も考えられますことから、そういった対応というのは、なかなか難しいのかなというふうに考えておりました。

その中で最終的には、2 月 10 日の話の最後の段階では、改めてじゃあ条件提示し直すということで、再度検討するというふうに終わっているというふうに認識しております。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） だから、それは一業者から言われて、それを話し合った時にできれば、土日祝休みたい。できればだよ、ね。例えば、今個人情報の取り扱いとか言ったけど、登録者にどこまで個人情報が入っているわけ。どこまで入れるの。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） 登録される方の氏名ですとか、住所ですとか、電話番号、その他必要な情報ということになりますが、そういった情報を一覧として管理する場合、外部に提供等については、有耶無耶にできないものと考えておりますので、まあ、個人情報であると当然の認識でございます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 予約を受付するのに、例えば、来週の火曜日、1 番のタクシーに落部から乗りたいって言うだけじゃねえの。時間決まってるし。

それで、帰りの便はその人がどこから乗りますって言うだけだよ。乗って落部まで行きますって、ただそれだけでしょ。一般のハイヤーの受付だってそんなんでしょ。どこどこの店前までから、乗客が乗ってからどこまで行って、そういう話ですよ。

なお、八雲～熊石線でやっている予約状況っていうのは役場で把握できているの、それ。それをもって、こういう提示になっているの。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） まず、本事業につきましては、町民限定で行いますので、まず申請いただいて、その際にご本人様に町民の登録が住民登録されているかどうかという確認をさせていただきますので、登録の段階では、町が受付をし、住民記録があるかどうかの確認をし、登録者の台帳としては、お名前と住所とお電話番号を聞いて、そこまでを掲載しますけれども、実際に予約を受けて運行するハイヤーの事業者につきましては、住所だけで分かる方もおるかとは思いますが、住所だけでやっぱり分からない。目印がないと分からない方もいらっしゃると思います。

また、電話を予約を受ける事業者と、運行事業者も必ず一致するとは限りませんので、前日までに予約受付業務がありますので、前日の4時で締め切った段階で運行計画を立てて、どこの家を回って歩くですとか、その際に、その方の家の場所がはっきりわからないということであれば、その方に電話連絡をして、このあたりの誰々さんで間違いないですか、とかですね。そういったことも必要になってくるのかなというふうには、考えております。ちょっと話がそれてしまったのかもしれませんが。

八雲～熊石の利用状況については、ちょっと今資料持ってきてませんが、当然利用者数だとかについては、毎月確認しておりますので把握してございます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） なんだろう。八熊線だって、要は熊石地域は、玄関先から乗るんですよ。そういうのを認めてますからね。そうすると、誰れさんがここから乗りますって

う話ですよ。これで熊石線については、例えば一般の人も乗れるわけだから、町民でない方、例えば、そういう人が予約するというのをやってるはずなんですよ。現実こっちの八雲で行けば、だって、前の日の夕方4時までにはどれだけ予約が入っててっていうのがわかれば、配車できるんですよ。

だから、先ほど言った不安材料の土日の分っていうのは、要は、メモ書きでも何でも何番の登録者が火曜日の何号に乗りたいうて言ってますよ、で済むわけだけ。それで、（聞き取り不能）に（聞き取り不能）したら、個人情報云々っていうところにたどり着くわけでしょ。それで、なおかつ現実、八雲～熊石間をやっている業者が1千円で今やってるんだよ。そういうのを。予約を。なのに、八雲地域のはできねえっていうのが俺には理解できないんだけど。

○委員（赤井睦美君） 委員長、すみません。私も今言っていることを理解できないんだけど。前々から同じことを説明されてて、それで、その受付の仕方が悪いとかね、なんとか悪いとかって、それはもう3社で話し合っただけなのに私たちがそれを覆すってことは、おかしいと思うんですよ。

そのどっちか片方を抜かして話し合っただけでこうなりましたよって言うんだったら、そりゃおかしいけど、3社で話し合っただけ。

○委員長（牧野 仁君） 2社、2社。

○委員（三澤公雄君） 町も含めて。

○委員長（牧野 仁君） あ、町もね、はい。

○委員（赤井睦美君） だから、2社だったと言った、言わないになっちゃうから。3社を入れて話し合っただけ、その結果を私たちは今聞いてるんで。それで、前回も同じことを今やっていますよ。

だから、どこまでこの委員会でやりたいのか、はっきりさせてほしいです。なんか同じことを繰り返してて、全くなぜこういうことを繰り返してんのか、よくわからないしね。

○委員長（牧野 仁君） いや、僕もちょっと正直困ってるんですよ。

○委員（三澤公雄君） はい、ちょっと整理させてください。

今日この機会をね、作ってくれたのは、補正予算の時に常任委員会でそもそも提示されてなかった、もう決定事項だけ知らされてたんで、この過程を知らなかった。それが開示された資料で分かったんで質問してたってことなんですけど、今日は委託料の積算について報告があるということなんで、僕が期待した資料は当初案。要するに、熊石のものをベースにして、一日倍の2千円でありますよと、この積算根拠も明確にされるのかなと思ったんですよ。

この一回目の提案の時も、多分資料を読み込んでも、個人情報の扱いは町は加味してたわけですし、ただ、土日祝日の受付の部分が議論の過程で、ちょっと考え方が違うな、ということになったと思うんですけど、今日の資料でね、後段のほうに人件費とか書いてますけど、稼働時間が2.5時間と。じゃあ、この倍の2千円で提案した時の個人情報もちゃんと扱うという上での提案の2千円の根拠ってことも下のと同じように提示してもらおうと、予算が上がったという根拠、どういう考え方になったのかなということが、僕らちょっと整理できる

と思うんですが、今日の報告、この手元の資料だけでは、ちょっとそこが省かれているので、分かりづらいんですけど。

そうでしょ。そういう経過を僕たち知らなかった。終わりのとこだけ報告を受けて、赤井さんみたいに3社が合意したからいいんじゃないかっていう考え方もあるけども、経過が不透明だから、ちょっと違うんじゃないかっていうその差だと思うんです。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線公共交通参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） まず資料につきましては、ちょっと私たちの認識が違ったのかもしれませんが、積算根拠について資料を出してくれというふうにちょっと受け止めたものですから、まあ、それが下のほうだけだったんですけれども、これについてちょっとお詫びしたいと思います。

それで、まず2千円のところですけども、三澤委員からも予算委員会の時にざっくりした予算だねということと言われておりましたが、実際のところ、この2千円につきましては、こういった何時間でというような根拠ではございません。

この予約センターというものについても、この2月10日の時に初めて。それまでどっちがどの地区を受け持つのかとかっていう議論も詰めてはいないんですけども、どうするかということ想定しながら協議をしてきたんですけれども、そういった時に、もし2つの地区を交代制ではなくて、今後ずっと受け持つ。どっちかがもう地区を決めて受け持つというかたちでもし進むとすれば、それぞれの事業者タクシーのオペレーターさんが予約受付業務をまあできる前提だと考えれば、それぞれの事業者それぞれ、それも八熊と同じということになりますが、一日1千円で受け持つもらえると、町としてはコストもできるだけ抑えたいという思いがありましたから、非常におそらく1時間の最低賃金よりも低い値段ですので、申し訳ない気分もありますけれども、非常に費用を抑えられていいのかなというような思いを正直持っておりました。

ただ、実際に協議の中で地区別については、まだどのくらい利用があるのかが、その地区地区によって見えづらい。まして、廃止路線の代替であれば、ある程度利用の想定もつくんですけども、新しい交通の事業をするという場合は、本当にいきなり増えるというよりは、他の自治体もそうなんですけど、2年目、3年目とだんだん利用者がどんどん浸透して増えていくという傾向がありますので、スタートの段階からもう地区を決めてしまっというと、なかなか人口の差も結構あるものですから、それは難しいなということもあります。

その中で、じゃあまず実証運行では、地区を交代制にして進めて、お互いに2つの事業者がどちらの地区も交代でやることによって、もしかしたらその後、地区分けをはっきり決めて、分かれてやろうかってなるかもしれないですし、いや、交代制でこのままずっと行こうというふうになるかもしれないですし、まあ、それは実証運行をやってみないとまだわからないところなんですけども、スタート時点では、そういうところで、そもそもこれも先ほど言いました、オペレーターさんが受け付ける前提という段階でそれぞれ千円って考えていたものを両方の分をやるということは、両方の分の予約の受付になりますので、そういったことで2千円にしたということで、積算根拠が3月に出した時よりもかなり雑じゃないか

ということであれば、それはその通りですので、ちょっとそれ以上はお話しできないんですけども、そういった事情から考えてこのようにしたところであります。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 実証実験だということはわかってたんでね。ざっくりとした数字の出し方というのは、僕はこの間の補正予算の議論の中でもそれはわかるって答えてたんですけど、今日の資料でね、一日平均の稼働時間を2.5時間。この稼働時間っていうのは、相手とお話をしている時間を足していったら、稼働時間になるっていう考え方なの。

受付っていうのは、確か基本的には24時間受付になるのかな。前日の夕方までっていうことだけど、常識的に真夜中に電話をかけてくる人なんかいないと思うけど、受付時間というのは、何時から何時までになってましたっけ。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） まず予約センターの受付時間につきましては、平日の朝の9時から夕方の4時までとしております。

それで、当初、検討段階では、平日の9時から5時までとしていたんですけども、やはり事務方が対応する中で、予約受付が終わった後に、運行前日については、運行計画を立てて、場合によっては明日利用される方に連絡を取るだとか、そういった業務が出てくるとを考えると、1時間ちょっと前倒しをして、9時から4時というふうにしております。

あと2.5時間の根拠ということなんですけども、実際には予約は始まってみないと、どの程度かというのはわかりませんが、そのもととしては、一便の平均で事業者ごとに2台8人、ちょっとスタートとしては多いかもしれませんが、これは2台というのも運行報酬の中で、例えば、町民から予約がたくさん利用したいってあっても、いや、タクシーの配車ができないから1台しか今日運行できないんだということになると、せっかくこういう制度を作ってもなかなか町民が利用できないというふうになりますので、運行方針の中で、予約に対して、最低2台は一事業者ごとに運行してくださいねというふうをお願いというか、体制を確保するというようにしております。

そういったことから、最低2台をできるように求めているということから、まずは2台ということで8人。2事業者で計16人という予約の想定でいくと、1週間で100件以上の予約になっています。これを平日5日間で割ると、一日当たり25人、25件の予約になります。

それで、予約対応時間。これも実際どうなるかわからないですが、私たちがというか、これは私がですね、そのシステムで見ながら電話を受けて、スムーズには多分3分程度かなと思ったんですが、実際にこの電話をかけてこられる方、利用者の多くは後期高齢者の方なのかなというふうに想定しますと、平均でもやはりそれより時間がかかるだろうと。5分くらいは見ておかないと、結構かかるんじゃないかということで、まあ、それで2時間くらいになるのかなとは思っています。

さらに、その他に予約の変更キャンセルだとか、特に多いと思われるのは、新しい事業ですので問い合わせ。まあ、中には苦情の対応もありますし、予約の件数によっては、予約セ

ンターと運行する事業者の追加で出せるかどうかだとか、そういった連絡調整。それから、予約台帳の管理、実績報告の作成とかっていうのも含めると、平均すると、一日の稼働時間がだいたい2、3時間になるのではないかなという、町としては想定をしております。

その中で、中間ということで、2.5時間というふうに、今のところは、考えて出したところであります。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） これは変な、ちょっと疑い深くてごめんね。

補正予算の審議を経て、後付けで計算したのかなって思うんだよね。当初こういうような、割と今しゃべったような緻密に近い根拠があるのであれば、熊石の値段かける2倍の2千円っていう時も、これに近い計算をされてしかるべきだと思うんだよね。実証実験だとは言えどもね。

僕らの補正予算の議論があったから、この計算式を作ったんじゃないかなって思わせるのさ。どうなの。

○公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、参事。

○委員長（牧野 仁君） 参事。

○公共交通参事（戸田 淳君） まず、資金については、3月のあの時にこういう計算で8万円というふうにしてました。今、言われた2千円、最初の時にこういう計算のときになんてしてないのかというところは、確かにそうなのかもしれませんが、先ほども申し上げました、通常こういう計算をしていくと、費用が最低でも上がるということは、容易に想定できましたので、町としては既存の事業の金額をベースに、まあ、それはオペレーターさんが受付するという前提ですが。であれば、費用を安く抑えられるということを主眼にしたものですから、こういった積算はしておりませんでした。

ただ、一般競技の中でオペレーターではなくて、一般の職員が行うとなったときに、例えば先ほど片方の会社であれば、土木の業務をしている職員が受け付けることになるという話をしましたが、例えば、一日20数件って言うってても、それが祝日があったりすると、それ以外の日に振り分けられるので、すごく予約の数が増えますし、仮に、これは1年2回ぐらいしかないですが、祝日が3日あるような時になると、一日に平均でも60件ぐらいの予約になる可能性がある。

そうすると、ずっと電話を受けてないといけなような状況になることも可能性としてはある。そうすると、本来の業務が忙しくても、そっちを集中的に受けないといけなければ、時間外で本来の業務こなすだとか、そういったことも、要は事業者の負担として相当かかる可能性もあるというふうなことから、改めて3月に提示する際に積算をして、8万円という金額を提示したというところでございます。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） それでは、先ほど、横田委員と三澤委員を聞いててですね、今回、2月10日の日に事業者の意見を聞いて、皆さんも録音聞いてたと思うんですけど。まあ、見直し案として、3月30日事業者と打ち合わせした結果、今回の事業者の継続的に積極的な参加しやすい設計ができたとは私は思っていますので、この点は行政側としても、開示された点は評価したいと思っていますので、今後ですね、初めての試みなんで、実証実験の単価だとか、妥当性も実際のところ、参加状況を見ないとわからない部分もありますので、利用者の実績と検証を行いながら、今後、必要に応じてさらなる制度設計は改善を図ることを望まないものだと私は思っています。その辺も含めて、今後よろしくお願ひしたいと思います。

○公共交通参事（戸田 淳君） すいません。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○公共交通参事（戸田 淳君） 休憩をお願いしていいでしょうか。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。今、参事からの休憩に入りたいと思います。

<<休憩>>

<<再開>>

○委員長（牧野 仁君） それでは、再開いたします。今日の積算根拠についてのお話が終わりましたがけれども、あと、皆さんから質問ございませんね。異論ないということで。

じゃあ、本件については、これをもって調査終結をいたします。ご苦労様でした。

【政策推進課職員退室】

【建設課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、（2）八雲町立地適正化計画改定業務の進捗について、建設課より説明をお願いいたします。

○建設課長（横田盛二君） 委員長、建設課長。

○委員長（牧野 仁君） 建設課長。

○建設課長（横田盛二君） 本業務はですね、平成31年3月に八雲町立地適正化計画を策定いたしまして、それから5年経過することから、計画の進捗評価や各種基礎データの更新、策定当初にはない防災指針及び低未利用土地の利活用等の指針の追加などを行うとともに、これらの分析や評価結果等を反映して、令和7年から令和8年までの2年間で改定を行うこととなっております。

業務の進捗につきましては、各分野からの委員からなります、計画改定検討委員会を設置しまして進めてまいりました。これらの内容につきまして、具体的に都市計画係長より説明をさせます。

○都市計画係長（森 網正君） 委員長、都市計画係長。

○委員長（牧野 仁君） 係長。

○都市計画係長（森 網正君） それでは、八雲町立地適正化計画改定業務の進捗について、ご報告いたします。別紙資料をご覧ください。

1の改定業務の概要、2の業務期間は、記載のとおりでございます。3の業務内容でございますが、昨年度は、都市が抱える課題の分析調査や、空き地等の既存ストックの実態把握や当初計画の進捗評価を行いました。今年度は、昨年度の進捗評価を踏まえ、誘導施策や防災指針、低未利用土地の利活用等の指針及び具体的な目標などの検討を行います。4、改定方針は、記載のとおりでございます。

次に5、改定業務の進捗でございます。片カッコ1及び片カッコ2の会議の開催経過と議題でございますが、昨年度に、第1回の八雲町都市計画審議会と八雲町立地適正化計画改定委員会の会議を開催し、八雲町立地適正化計画とは、の概要説明、5年経過後の計画の進捗評価・達成・取り組み結果、計画改定に向けて改定委員会で協議する事項の3点を議題としました。

つづいて裏面の上段をご覧ください。今年度の5月28日開催の改定委員会では、現行計画の更新部分の説明と防災指針及び低未利用地の活用方針の設定について議題とし、協議の結果、改定委員の皆様の了承をいただいているところでございます。

それでは、次に、片カッコ3の八雲町立地適正化計画の策定から5年経過後の計画の進捗評価・達成・取り組み結果についてご説明いたします。

資料1の1ページの下段を御覧ください。

立地適正化計画には4つの評価指標を設け目標値を設定しております。

一つ目が、居住誘導区域内の用途地域内人口に対する割合でございます。人口密度について、国勢調査の結果を100mメッシュ人口として色分けされたデータを用い、居住誘導区域内の人口を案分等により算出し、用途地域内の人口で割った数値評価指標としております。計画策定時の数値は、平成27年の国勢調査の結果を用い、基準値71.0%としております。

この100mメッシュデータは国勢調査実施年から2年後に国から提供されるため、昨年令和7年に国勢調査が実施されましたが、このデータが提供されるのが2年後となります。このため、今回の中間評価値は、令和2年の国勢調査結果を用いた69.9%となります。この令和2年の国勢調査の結果をベースに、社人研が人口推移予測を加味し公表しているデータがあり、令和7年の推計値69.8%として併記しております。計画策定時の基準値71.0%に対し、目標年度である2041年度の社人研推計値が70.7%であったため、おおむね5%アップの75%を計画の目標値としております。

中間評価値の検証結果として計画策定時平成27国勢調査の基準値71.0%より令和2年の国勢調査結果が69.9%と、約1%程度減少しております。検証結果として、策定当時と比較して人口密度が若干減少しております。また、減少の原因究明を行った結果、国立病院機構八雲病院の機能移転に伴う、町外への転出により、居住誘導区域内の人口が減ったことが原因であることがわかりました。令和2年の住民基本台帳集計で例年より、300人近い転出超過となっております。

いずれにしても、引き続き、居住の誘導を図り、人口密度を維持していくことが必要な状況でございます。

次に2ページ目をご覧ください。

2つ目の指標は、都市機能誘導区域内における、誘導施設に位置付けた施設機能の充足率でございます。

都市機能誘導区域は2ページ下部のピンク色の区域になり、このエリアに誘導施設として位置付けた7つの機能すべてを誘導することを目標としております。2ページ上部の表の誘導施設の機能に①～⑦までの機能が記載されております。目標値は、7機能すべてが都市機能誘導区域である、ピンク色の区域に配置されることを目標としております。今現在は現状値と変わらず5機能で、①役場庁舎と⑤の子育て支援センターの2機能が足りない状況です。

ただし、役場庁舎移転後は役場庁舎に高齢者福祉施設や子育て支援センター等の複合化をはかる予定であることから、役場庁舎移転後に目標達成予定となっております。

次に3ページの上段をごらんください。

3つ目の指標は、公共交通との関連となり、居住誘導区域内における公共交通の徒歩圏人口であります。鉄道駅から半径800m、バス停留所から半径300mの範囲に居住する人口について算出しております。基準値が6,006人、目標値は2041年社人研推計値の3,532人に概ね5%アップの3,700人と設定しております。中間評価値5,581人、令和7年の推計値は4,241人となり、国勢調査結果の対比では、居住誘導区域内の人口減ほど人口は減っておらず、居住誘導区域内人口の約9割が公共交通の利便性が高い圏域に居住している構造は維持できております。

最後4つめの指標は、3ページの下段の八雲町は住みやすいとするアンケート回答率であります。本アンケートは10年ごとに行われる八雲総合計画のアンケート結果を指標としており、次期総合計画において行われるアンケート調査であり、これから実施されるため、現時点では状況を把握できない状況です。以上が計画の評価指標であります。

次に4ページ上段をご覧ください。

現行計画に記載されている、誘導施策に対する取り組み状況を右側に記載しております。片カッコ1居住の誘導・集積を図るための施策では、1ポツ目、都市計画の規制について適宜見直しをおこなっていく。これは、役場庁舎が移転する計画に合わせて用途地域を一部変更しております。

2ポツ目、は記載のと通りの計画になっております。3ポツ目、町営住宅の建て替えについても、居住誘導区域内への建て替えを検討する。これに対し、当面は町営住宅の建て替え計画はありません。4ポツ目、まちなかに点在している空き家・空き建築物の除去、もしくは有効活用に対しては、空き家除去事業、町補助金、空き家改修事業、居住誘導区域内の町補助金を実施しております。

次に下段の、片カッコ2、安全な居住環境維持のための施策の1ポツ目、JRから国道5号の範囲で既に避難所として位置付けている八雲中学校における防災拠点機能を維持。

これに対して、令和6年度に八雲中学校の大規模改修を行い長寿命化を図っております。2ポツ目、地域防災計画を基本とする等の施策に対し、危機対策課の取り組み状況として、ハザードマップの更新・公表を実施。町公式LINEを開設し、防災情報、緊急情報を提供。防災訓練、出前説明会、防災まち歩き等を実施しております。

次に5ページの上段をご覧ください。

片カッコ3、誰もが暮らしやすい魅力ある居住環境創出のための施策の中では、特に2ポツ目、地域公共交通のあり方の見直しを行った上で、歩行空間等のバリアフリー化などの取

り組みに関する支援制度の活用を推進するとあり、これは、八雲町地域公共交通網形成計画を改定し、バス路線の分割統廃合による運行効率化を図ったところであり、具体的には、江差八雲線の廃止に伴い、熊石八雲間の予約バスの運行を実施しております。

片カッコ 4、居住誘導区域外の届出制度の活用に記載がありますが、立地適正化計画では、居住誘導区域外に同時に 3 戸以上の住宅、共同住宅等を建てる時は届け出が必要になります。町は届け出を受けて、申請者に対し、町の将来ビジョンと本計画の趣旨を説明し、居住誘導区域内に建築しませんかと説明します。なお、計画策定後、居住誘導区域外の共同住宅等 6 件の届け出を受理しております。

5 ページの下段の都市機能の誘導に向けた施策については、片カッコ 1、財政・金融・税制上の支援措置の中で、2 ポツ目、3 ポツ目において、都市機能誘導区域に誘導施設を設置する場合に、民間企業が事業主体の場合でも、計画を作成し国に認められると、財政上、税制上の優遇が受けられる措置が計画策定時よりあり、それらの情報を民間へ周知すること、としておりましたが、具体的な取り組みはしておらず、今後は最新の情報をまとめ、使えるものがあれば、情報提供できるよう、検討したいと考えております。

次に 6 ページをご覧ください。

その他拠点に対する施策として、例えば熊石や落部地区のような市街地から離れた拠点も含めてすべて、居住誘導区域に誘導する考えはありませんが、両地区は今後も、生活に必要なサービスや地域活動の場を維持し、町の拠点である八雲町中心部と公共交通で結ぶことを推進するとしております。

取り組みとしては、八雲町公共交通網形成計画が改定され、また熊石・八雲地区の予約バスなど、バス路線の分割統廃合による運行の効率化が図られている状況でございます。なお、新たな交通手段の確保についても現在検討中であります。

最後に、都市機能誘導区域においても届出義務があり、都市機能誘導区域外に誘導施設を設置する場合や今ある誘導施設を廃止する場合は届け出が必要になります。計画策定後、2 件を受理しております。

一つは国立病院機構八雲病院の廃止、もう一つは障害福祉サービス事業所の都市機能誘導区域外への設置による届け出となります。資料 1 の説明については以上でございます。

それでは次に、別紙資料の片カッコ 4 のまちづくりの方針および目指すべき都市構造についてご説明いたします。

資料 2 の 1 ページをご覧ください。都市構造の課題分析でございますが、まちの現状把握を行い、片カッコ 1 の現状の課題を抽出しています。①から⑦までの 7 つを現状の課題としてとらえており、片カッコ 2 の現状の課題を踏まえたまちづくりの課題として、次の 6 つを課題として整理しております。

まず、①コンパクトな市街地の維持。②都市機能の集積。③既存市街地の有効活用。つぎに、2 ページをご覧ください。④公共交通の維持。⑤災害に配慮した居住環境。⑥新幹線駅開業を見据えたまちづくり。

以上の 6 つをまちの課題として、記載しております。

次に、このまちづくりの課題を踏まえ、まちづくり方針を整理しております。次に 3 ページの図 44 まちづくりの方針の体系をご覧ください。

まちづくりの課題として、現計画を踏襲してターゲットを町民全体、子育て世帯や高齢世帯、観光客、移住希望者に分け、まちづくり方針を定めております。現行計画と違う部分は、現行計画にはなかった市街地の空き家や低未利用地の活用の必要性や、居住誘導区域内の災害リスク対策等で暮らしを支える基盤維持に係る部分であり、その他については現行計画の方針と変わらないことから、まちづくり方針の文言を一部変更し、暮らしを支え、多世代交流型拠点づくりにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す、に修正いたしました。以上が、現時点までの、計画改定業務の進捗となります。

それでは、次に説明資料の片カッコ 5 の都市の現状把握、抜粋版についてご説明いたします。

資料 3 をご覧ください。さきほど説明した都市構造の課題分析の中で行った、都市の現状把握の更新内容について簡単にご説明いたします。

まず、1 ページ目をご覧ください。都市の現状把握として、各項目の現状分析を行っております。①は人口で現計画の基準値となっている平成 27 年国勢調時の人口 17,252 人から今回の更新データの基準値となる令和 2 年の国勢調査人口が、1,426 人減の 15,826 人となっております。ちなみに現在令和 8 年 4 月 2026 年人口は 14,205 人となっておりますので、1 ページ下段の人口ビジョンの推計値とそう離れていない値で推移しております。

八雲町人口ビジョンでは、何もしなければ社人研の人口推計のとおりグラフ一番右の 2060 年に 6,182 人になってしまいますが、雇用、子育て、移住定住の施策を講じることで、8,446 人まで人口減を抑えたいとしております。

次に 2 ページをご覧ください。人口分布の現状と将来として、上段の図 5 の平成 27 年と下段の図 6 の令和 2 年国勢調査結果を地図上に 100m メッシュで表した図が表示されております。国勢調査の結果比較をみくらべると、東町の人口密度が低下しているのが色の変化でわかると思います。相生町、末広町、三杉町の人口密度が上がっていることがわかります。

次に 3 ページが令和 32 年の推計となっており、前回の推計値よりも宮園町周辺の人口密度が低下していく推計に変化していることや、平成 27 年の推計ではなかった人口密度が高い部分が発生しております。これは、人口動態で相生町の人口が増えていること、末広町の 15 歳未満の割合が増えていることを反映した推計ではないかと思われます。

いずれにしても現状では、出雲町、富士見町でヘクタール当たり 40 人と人口密度が高い状況であるが、令和 32 年の推計では出雲町、富士見町でも、人口密度がヘクタール当たり 20 人以下まで低下すると想定されております。

次に、4 ページの上段で 2020 年の国立病院機構八雲病院の機能移転に伴う転出超過が図 11 でわかります。

次に 5 ページに市街地に点在する未利用宅地が紺色で表示されており、下段に空き家の状況等の表が記載されております。

そして、次のページの 6 ページの上段には経済センサスの推移が整理されております。平成 28 年と令和 3 年の結果を比較すると、事業所数、従業員数、売上金額のいずれも減少しております。中でも宿泊業、飲食サービス、生活関連サービス業、娯楽業、卸売業、小売り業などが大きく減少していることがわかります。

6 ページの下段ですが八雲町の地価について記載がありますが、八雲町の土地は 20 年以上下落が続いております。

次に、7 ページをご覧ください。市街地の地区ごとの状況が表 14 に整理されております。令和 2 年の人口では、東町、東雲町、出雲町の人口が 1,000 人を超えております。人口密度が特に高いのは、東町、富士見町、末広町、出雲町となっており、津波浸水想定区域内ではあるものの東町、富士見町は、町の骨格をなしているエリアであることがわかります。

また、国立病院の機能移転で、宮園町の人口が減少しておりますが、新幹線工事作業員の宿舎建設などにより相生町は人口が増えております。以上、資料 3 の説明を終わります。

それでは、最後に、今後の改定業務のスケジュールについてご説明いたします。A 4 横版の資料 4 をご覧ください。

今後は、都市計画審議会及び改定委員会を 2 回程度、開催し、八雲町立地適正化計画の改訂版の全体素案を協議する予定でございます。また、現行計画の改訂にあたり、北海道との協議を経たのち、パブリックコメントにより、広く意見聴取を行い、令和 9 年 3 月に、八雲町立地適正化計画、改訂版計画書を完成させ、令和 9 年 4 月に改訂版の計画書の公表を予定しております。

以上、全体の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） ちょっと説明長かったんですけども、いろいろ資料が出てきました。皆さんちょっと頭整理させて。僕もちょっと途中で止めればよかったです。

○委員（三澤公雄君） 熱量がね。一生懸命さが。

○委員長（牧野 仁君） あと、それから、皆さんからこれについてご質問等ございませんでしょうか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井さん、どうぞ。

○委員（赤井睦美君） へんてこりんな質問だと思いますけど、私はこの計画ができて、本当に無駄が削られるのが一番いいなと思うんですが、なんかこう、全体的な計画だから、具体的な部分っていうのは、この計画には載らず。

例えばですけど、八雲町でウクライナの人を受け入れる住宅って町で買ってますよね。それから、熊石のスマイルとか買ってますよね。

それを今後、どういうふうに使うのかっていう計画とかは、全くこのことに関係なく、全体としての今みたいな、出雲町が多いですよとか、最後にはもっと違うところが多くなりますよ、とかっていう。そういう想定だけが伝わっても、実質自分たちの生活にそれを感じることはできない。

例えば、そのウクライナの住宅だったら、今、新婚さんで八雲の土地は安いですって言っても、家賃が高いんですよ。その時にそこを安く貸しますよとか。そういうふうになるのか、それは民間を圧迫するから、そういうことはできませんってなるのか。なんかこの計画がすごく立派でないなと思うんだけど、今、自分の生活の中で見ていくと、非常にほど遠く、なんか計画はすごいけど、自分たちの生活どうなるのかなっていう直結して考えられない。

それで、先ほど国立病院機構がいなくなっちゃったから、人口も減りましたよっていうのは分かるんだけど、八雲高校に入らないで出て行っちゃったら、もうそのままじゃないですか。その人たちが戻る方法っていうのを、じゃあ、どういうふうに考えているのかとかね。課が違うって言えば、それまでなんだけれども、やっぱりそういうのを全部連携させて、どっかで表してもらいたいなと。

それから、住みやすい、子育てしやすいまちづくりしても、ベビーカーをして歩ける道路ではないんですよね。それを訴えると、もう予算がないとか言って、そこまでは直せません。なんか本当にね、計画と私たちの生活がかけ離れている気がして、もっと自分たちに身近な本当に八雲町住みよいよねっていうことを実感できるような計画をどこかにチラッとでも出していただけると助かります。何を言ってるかわからないでしょ。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 赤井委員の質問にお答えいたします。確かにこの立地適正化計画って非常に概念的に大きくてですね、具体性が見えない。ただ、この計画で言いたいことというのは、この八雲町の人口が今後減っていきますよ。減っていった時に、この居住誘導区域の中のインフラの整備、また、利便性の高さ、それを今の水準を保っていきたいですよっていう、町の考えをここで説明している。

それで、その利便性を高めるために、各施策との整合性をとっていきますと。この居住誘導区域の人口密度を何もしなければ、社人研の推計通りになるんですが、それを押し上げて目標を立てて、5年に一度こういうふうに見直して行って、今言った国税調査の人口年収ですね。あれは、国税調査やってから2年経たないと出ないので、今、令和7年にやった結果っていうのは、今すぐ検証できないんですけども、それを見て、この町のこの部分が減っている。ここが増えている。こういう変化があるんだということで、着実に国税調査の結果を見ても減ってます。人口は減ってます。

ただ、人口密度は減ってるなりに、社人研の推移よりは上がってるよっていうのを今確認できている状態ではあるんですけども、今そのために、この居住誘導区域を利便性を高くして、本来であれば、災害区域から外れるのが一番望ましいんですが、どうしても今のこの現状把握の結果、今の現在の人口密度が高いのが富士見町、そして東町。この骨格は変わらないということは、ましてや総合病院が東雲町にあるっていう部分からですね。どうしても居住誘導区域から外すことっていうのは、これから検討するんですけども、厳しいと思います。

そういう中で、今回の改定にあたっては、防災指針を作って、この居住誘導区域の中に災害リスクを含む計画となっているけれども、リスクを回避するためにこういった指針をつくれますよ、といったようなかたちでこの居住誘導区域の人口密度を保っていく。

それで、将来的に本当に人口が減になって、八雲町全域のインフラ整備、今の水準で整備できなくなった時には、この居住誘導区域の中では、従前通りの水準を維持していきたいという町の考えを町民全体で共有していきたいというのがこの立地適正化計画の1つの意義なんじゃないかな、というふうに思っています。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） ごめんなさい。居住誘導区域は、すごくよく分かるんですけども、地方によっては、八雲じゃないところでは、本当にここに町営の住宅建物から家賃を安くしますからここに入ってくださいって、離れた人たちにね、誘導している町もありますよね。八雲はそこまでやる予定ですか。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（牧野 仁君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 今、目標値を立てて、2040 年を目途にやっております。それで、2040 年の目標値に対して、5 年に一度検証しながら、その目標達成が厳しいとなれば、そういった施策も考えていく必要があるというふうに考えておりますが、現段階では、推定値よりも上の状況を保っているということから、まだ全体計画の中で立地適正化計画の利便性を高めるというのを全体で共有しながら、各具体計画に盛り込んでいただくということで、やっていけるんじゃないかと思うんですが、あとは、改定委員会の皆さんの意見を聞きながら施策について、これから検討していきたいと思います。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 僕は補佐の説明を加えてもらって、さらによく分かるんです。僕たちが例えば、未熟でも政策提案するときに、やっぱりそういった例えば、赤井さんの中で家賃を低くして云々っていう。それが例えば、居住誘導区域に沿っている政策をこっちから提案していけばいいわけだし、個別具体的に他の課から政策提案があがった時に、今回のこの計画に基づいているんだろうか、という視点で僕たちがチェックしなきゃいけない。

それで、非常によくまとめられたことと、八雲の将来を考えたので、我々がこの計画をしっかり活用していくという視点が大事なんだなということを改めて思いました。説明ありがとうございます。

○委員長（牧野 仁君） あと他にありませんね。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、今日の議題は終了いたします。ご苦労様でした。

【建設課職員退室】

○委員長（牧野 仁君） （3）、ちょっと整理したいけども、協議事項に入りますけれども、先ほど三澤さん（聞き取り不能）92 条の、まあ事務局長のこれから。

○委員（三澤公雄君） いや。

○委員長（牧野 仁君） 整理して。議運の委員長もいるんで。

○委員（三澤公雄君） 赤井さんのほうからもね。議会は議会で調査して、行政は行政でっていう。

○委員長（牧野 仁君） そうそうそう。

○委員（三澤公雄君） だから、その流れの中で、熊石デマンドの資料開示した横田さんの宿題があるわけだから、論点整理しながら協議していくということを総務常任委員会で改めて確認していくってことは、いいかなと思っています。

その会議の中で、先ほど、局長とのやりとりの部分なんかもやっていかなきゃいけないと。そこが引っかかるところの1つであるわけだから。なので、十分に熊石～八雲間のバスのことを材料にしながら、議会は議会として責任を果たしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、それでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） はい、そしたら。

○委員（三澤公雄君） それでね、憶測やら、個人的見解でいろいろ食い違って、それはあなたの見方でしょうみたいなことを言われるところもあるんですけど、今回もし許されるんなら、弁護士の法律事務所、プラザ法律総合法律事務所っていうところの複数の弁護士さんが横田議員の提案で、あの開示資料を読んでもらって、そして、意見書としてまとめてもらったものは、私の手元にあるんです。

これも皆さんで共有してもらって、少なくとも僕や横田さんが問題提起していることは、法律上、プロが見てもそういう観点で見てるよってことをわかってもらった上で議論しないと、なかなか入り口に入っていけないのが、この一週間等の出来事だったのかなと思いますので、もし許されるなら、この資料をコピーしてますんで、今日お渡しして、次回以降の協議の場で、要するにスタートラインのところを間違わないように、改めて、横田さんの開示資料を読み込んで挑んでもらえればなと思うんですけど。

できれば、これ、総務常任委員会のメンバー分は作ってきたんですけど、全議員でも、もし（聞き取り不能）と思うなら、そういう意味で皆さんに配るような方法を考えてもらいたいと思うんですけど、これ総務常任委員会で（聞き取り不能）あります。

○委員長（牧野 仁君） いえいえ。はい、わかりました。お預かりします。じゃあ、後で皆さんに。あと、他にございませんよね。

○委員（三澤公雄君） 議長、後ろの日程がありますからね。なんで。

○委員長（牧野 仁君） ちょっとごめんね。次ね、その他の。

皆さんの手元の資料に、その他で、ちょっとコンサルの委託料について。前回、全員協議会で赤井さんの意見から出た話なんだけど、財政健全化の取り組みに関する報告の中で、各委員会で計画策定業務等におけるコンサルの委託について調査するってことで、所管である私どもの関わる別紙の資料なんですけれども、ここ6年度の7年度、8年度、これが今現地コンサル委託料、予算を組んでるんですけども、これについて、その中から1つか2つ中身を精査して行政が説明を受けるとか、何かしたほうのかなと。全部はちょっときつい。

○委員（三澤公雄君） それは僕の手元にはないけども。これがその資料か。

○委員長（牧野 仁君） そうそう。

○委員（三澤公雄君） これがコンサル。ああ、ごめん、わかったわかった。そういう意味。

○委員長（牧野 仁君） 令和8年度、7年度、6年度の分。

○委員（三澤公雄君） コンサルに委託してた事業ということね。

○委員長（牧野 仁君） 赤井さんは自前でできるなら自前でやったほうがいいんじゃないかという意見。確かそういう意見だったよね。

○委員（赤井睦美君） そうそう。

○委員長（牧野 仁君） 違ったっけ。そこで、1つか2つ説明を受けますか。担当課。
これ、正副で皆さん意見あれば、これがいいか。

○委員（赤井睦美君） お任せします。

○委員長（牧野 仁君） 任せる。

○委員（三澤公雄君） 今日やったばかりの立地適正かというのはコンサル。

○委員長（牧野 仁君） いや、ないない。

○委員長（牧野 仁君） あんなに職員が熱弁してたけども、コンサル。

○委員長（牧野 仁君） それは、コンサルに入れないとして。
(何か言う声あり)

○委員（赤井睦美君） ぜひ総合計画。

○委員長（牧野 仁君） 一番上。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、一番。

○委員（赤井睦美君） よろしくお願いします。
(何か言う声あり)

○委員長（牧野 仁君） でかすぎるか。

○委員（赤井睦美君） いや、いいです。

○委員長（牧野 仁君） 総合計画ですよ。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） はい、分かりました。じゃあ、それでちょっとやってみましょう。
じゃあ、それで決めていきます。

○委員（赤井睦美君） ありがとうございます。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、今日はこれで終わって、今日の常任委員会これで終わります。

○議会事務局次長（藤原悟史君） すみません、事務局から一点。
次回の常任委員会の予定でございますが、7月16日の木曜日10時からということで予定しておりますので、よろしくお願いします。

〔閉会 午後 2時46分〕